

棉証争議ニ關シテハ既述ノ通りナルカ其ノ後ノ状況左記ノ通り  
記

一、労働者側

(1) 争議団本部ニ集ムル者毎日二百名内外アリ夫々相違部署ニ  
就テ行動中ニシテ争議団一部強硬派ハ此勢ヲ有利ニ展開セリ  
メントシテ未参加ノ今工場従業員ヲ参加セシメ共同斗争ヲ為サ  
ント焦慮シ對策委員会為後援委員会青年部第一分会ノ後援一策  
動シ居リ十月二十九日午後五時五十分ヨリ芝区南浜町四番地  
芝浦会館ニ於テ争議批判演説会ヲ開催シ聴衆盛時三百五十名  
アリ相違氣勢ニ揚ケシリ斯レテ第五支部北川郡久ノ為後基金  
募集ノ件緊急動議ニ依リ市上直チニ募集ノ結果全四円八十三  
元募集セリ

(2) 對策委員会

廿七日 自午前九時 争議団本部ニ於テ開催左記事項ヲ決定

(1) 争議団本部ニ於テ十月二十八日午後六時ヨリ工場組合本部ニ  
對シテ幹事会開催ヲ通告シ本会ニ對シテ決定スルニト

等ノ決定ニ基キ 二十九日東京工場組合本部ニ於テ幹事会ヲ第  
一催ニ決定シ工場従業員ハ共同斗争ヲ為スヘシ現定ノ通過セ  
ル何等ノ状態ナキニ理由トシテ放由ニ共同斗争ヲ為サハルニ  
トニ決定セリ

(2) 后援委員会

廿七日 自午後六時 東京工場組合本部ニ於テ各支部選出後援委  
員会ヲ開催左記事項ヲ決定

(1) 未参加ノ今工場従業員ニ對シテ共同斗争ニ出ラシムヘシ争議  
団中大部及對策委員ニ對シテ決議スルニト

(2) 争議批判演説会ヲ本月二十九日芝浦会館ニ於テ開催シ声援